

2023年度
関西学院大学ロースクール
A日程

一般入試（法学未修者）

論文問題

《10:00～11:30》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【論文問題】

問題文 A および問題文 B は、いずれも同じ著書からの引用である。これらの問題文を読んで、〔設問 1〕 および〔設問 2〕 に答えなさい。なお、問題文において、「エコノ」「ヒト」「ナッジ」の語は、それぞれ次の意味で用いられている。

エコノ——合理的な損得計算によって自己の満足を最大化しようとする人

ヒト——エコノの合理性から逸脱して行動する人

ナッジ——ヒトの心に働きかけることでその行動に影響を及ぼす手法

〔設問 1〕

問題文 A の下線部「なぜ罰金制度は逆効果になったのだろうか」という問いに対する回答として、問題文 A にはどのような解釈が示されているか。「社会規範」および「市場原理」の語を用いて、要約しなさい。(350 字程度)

〔設問 2〕

問題文 A および問題文 B における著者の見解を踏まえ、政府による新型コロナウイルス感染症対策を効果的なものにするためには、どのような点に留意すべきかについて、社会規範と市場原理のそれぞれの観点から、あなたの見解を述べなさい。(600 字程度)

問題文

(A)

ヒトが成長していくにつれて学ぶ、合理的な損得計算以上に大切なことの一つは社会規範の尊重であり、人への思いやりや信頼関係を重視することである。人間のなかに自分の利益を最大化させる行動以上に社会規範が重要性をもつことは、ときに経済学者が予想しない結果を招く。

…経済学では、政策の中心的ツールは、罰金と補助金である。抑制したい行動には罰金を科し、奨励したい行動には補助金を出す。実際、罰金を科すことで違法駐車はある程度減らすことができるし、現金の代わりにカードやスマホによる決済を奨励したければポイントなどの形でこれらに補助金を出すことが効果的だ。経済学の常套句である「他の事情にして等しければ」、という前提が満たされれば、罰金と補助金は、行動を抑制したり奨励したりするうえで強力に作用するはずだ。

しかし、お金を渡したり、もらったりすることはヒトの判断の枠組みに重要な変化をもたらす。それは、他の事情にして等しければ、という前提を破壊してしまう。そのことをわかりやすく示したのが、イスラエル・ハイファの保育園10か所で「子どもを迎えに来る保護者の遅刻」という問題に取り組んだ経済学者たちの実験である。この研究結果は、いろいろなところでひとつの解釈に沿って紹介されているが、ここでは、人間がエコンであることを前提とした原論文のもうひとつの解釈と対比させて紹介したい。

これらの保育園では、月謝1400シェケル（シェケルはイスラエルの通貨単位）で幼児を預かっていた。だが、16時の閉園時間までに迎えに来ない保護者がいる場合、保育士が残って子どもの面倒を見ざるを得ない。どうすれば遅刻は減らせるか。

実験期間は20週。経済学者はまず4週間、何もせず慎重に遅刻状況を観察したあと、保育園をランダムに二つのグループに分けて対策の効果を比較した。

第一のグループには、第5週から16週まで閉園時間から10分以上遅刻した場合には、ひとり1回10シェケルの罰金を科した。ただし、第17週以降、罰金は撤廃された。

第二のグループにはこうした罰金政策はあえて導入しなかった。第二のグループの存

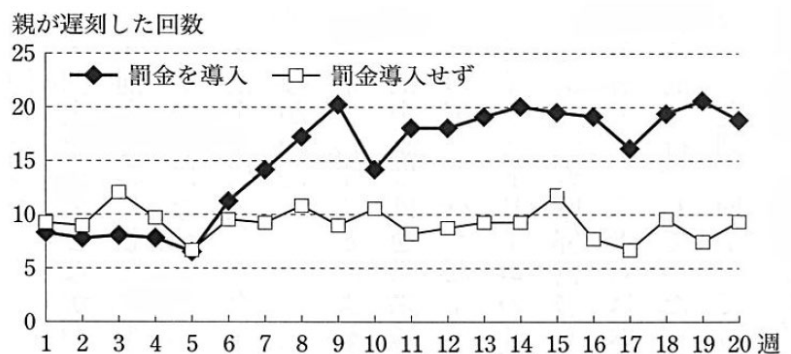


図2-2 保育園の閉園時間に遅刻した保護者の数の推移

出典：Gneezy and Rustichini (2000)

在は、他の要因（例えば、天候や交通渋滞のせいで保護者の遅刻が増えた週があった、とか）が実験に影響を与えていないかを確かめるうえで役立つからだ。

保護者がエコンであれば、これまでタダだった遅刻に罰金が科せられることで、彼らは遅刻を減らすように努力するはずだ。

どうなっただろうか。結果（図2-2）を要約すると、以下のとおりである。

- ・二つのグループの最初4週の遅刻回数水準は、ほとんど同じだった
- ・罰金を導入しなかったグループでは、遅刻回数には大きな変動はなく安定していた
- ・罰金を導入したグループの遅刻回数は、罰金導入後に大幅に増加、導入しなかったグループの倍になった
- ・罰金を導入したグループの遅刻回数は、17週以降、罰金を撤廃したにもかかわらず減少しなかった

罰金を科すことによる遅刻の大幅な増加！これは経済学者の標準的予測とは正反対である。なぜ罰金制度は逆効果になったのだろうか。

この実験を行ったイスラエルの経済学者たちは、二つの解釈が成り立ちうる、としている。

メインストリームの経済学である「ゲームの理論」を使った解釈では、園児の保護者はエコンであり保育園経営者を相手に自己の利益を最大化する行動（ゲーム）をしている、と考える。罰金導入前、保護者は保育園経営者がどの程度、遅刻に対し厳格に反応するかを知らないから警戒的に行動していた。しかし、罰金制度の導入により保育園の処罰行動を推測できるようになり、遅刻を増やしても退園などの厳罰を受けたりすることはない、との推測が可能になった。これにより、保護者は安心して遅刻を大幅に増やした、というのである。著者たちはこの説明は、保護者は完全に合理的で完全に利己的というエコンの仮定を満たすもの、と説明している。

しかし、この論文の実験結果が注目されるとともに、しばしば引用され、目にすることが多いのは、論文の著者たちが、残念ながら、（ゲーム理論の説明より）インフォーマルになってしまうが、という前置きとともにおずおず持ち出した、といった感じの二番目の解釈の方だった。

それは、罰金の導入前に保護者の遅刻を抑制していたのは、「社会規範」だったのではないか、というものである。保護者たちは、罰金導入前は「保育園との契約は午後4時までの期間しかカバーしていない。その後、先生たちは寛大に対応してくれている。その忍耐力につけこむべきではない」と考えていた。だが、罰金導入後は「先生は、閉園後も子どもの世話をするが、それには対価が払われる（「罰金」と呼ばれているが）。だから、このサービスは必要なだけ使える」という市場取引としての行動に置き換わったのでは、という。

なお、罰金を撤回しても第一のグループの遅刻は減らなかった。これは、ゲーム理

論的な説明では、保育園経営者の寛大さを保護者が見切った結果、という説明になる。他方、社会規範の観点では、市場原理を持ち込んで破壊してしまった社会規範は、市場原理を放棄してもなかなか復元しない、という可能性を示唆していることになる。

ただし、この実験は、経済学が重視する市場原理がヒトには働かないことを意味するものではない。実験で、使用した10シェケルという罰金は、遅刻の対価という解釈を可能にすることで社会規範を破壊した一方、実験当時、イスラエルの違法駐車の前金金が75シェケル、赤信号無視の前金金が1000シェケル（プラス処罰）であったことと対比すると、高いとは言えないものだった（10シェケルは当時の為替相場で250円程度である）。もし、罰金が、例えば50倍の500シェケルであれば、遅刻は減少し、社会規範破壊の影響が顕在化せず経済学の標準的行動予測に沿った結果となった可能性も十分あったはずだ。このように社会規範と市場原理は、ヒトの日常のさまざまな場で綱引きを展開していると考えられる。

(B)

新型コロナウイルス感染症対策の基本は、①一人一人が感染しないようにする、②仮に感染した場合でも人に感染させない（感染しても約2週間、誰とも接触しなければ感染拡大はおきない）、であることはかなり早くから認知されていた。そのためには感染リスクが高い密閉・密集・密接の「三密回避」や「身体的距離の確保（ソーシャル・ディスタンス）」、「マスクの着用」、「手洗い」が必要とされた。それらをどうやって実現するのが大きな課題となっていたのである。

各国の感染対策は、多様な展開をみせた。

(中略)

多くの国で広汎にみられた対策は、国民の外出を制限し、お互いが一定の距離を保つよう求めるソーシャル・ディスタンス戦略である。これに伴い休業を余儀なくされる飲食店などに休業補償を行った国も多い。

中国、英国、EU、米国の一部、インドなど複数の国や地域でやむを得ないものを除く外出・移動が厳しく制限された。これらの国や地域では、行動制限を守らない人に罰金などのペナルティを科した。強い罰則を伴う行動の禁止や制限は「ロックダウン（都市封鎖）」と呼ばれた。飲食店などへの休業補助金、外出者への罰金、規制などの対策は、経済学のオーソドックスな処方箋に沿った対応である。

日本の場合も、飲食店などへの休業補償が行われた。

しかし、2020年3月13日に賛成多数で可決・成立した「新型インフルエンザ

等対策特別措置法」では、罰金などのペナルティを伴う対策には踏み込まなかった。この法律は、総理大臣が「緊急事態宣言」を行い、都道府県知事が外出の自粛や学校の休校などの要請や指示を行うことを可能としたものの、罰則はなく、あくまで要請とされた。

強い罰則を伴う行動の禁止や外出制限（ロックダウン）が実施できない状況下で、政府が「三密回避」や「身体的距離の確保（ソーシャル・ディスタンス）」を実現するためには、国民への協力を求めることが重要であり、市民の不安を抑えつつ行動変容を促す働きかけが必要になる。

（中略）

…新型コロナウイルス感染症対策についての政府への助言機関である「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」は、分析・助言のなかで、「みなさまにお願いしたいこと」という節を設けて、市民に行動変容を直接要請した。そのなかには、行動経済学的な知見と統合的な情報発信がしばしば見られる。

例えば、最初の緊急事態宣言中の2020年4月22日に発出された分析・提言のなかに含まれる「人との接触を8割減らす、10のポイント」（図3-2）では、行動抑制を訴えるうえで、ネガティブな記述を極力避け、一貫してポジティブな記述が採られている。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

<p>1 ビデオ通話で オンライン帰省</p> 	<p>2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に</p> 	<p>3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ</p> 
<p>4 待てる買い物は 通販で</p> 	<p>5 飲み会は オンラインで</p> 	<p>6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整</p> 
<p>7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用</p> 	<p>8 飲食は 持ち帰り、 宅配も</p> 	<p>9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために</p> 
<p>10 会話は マスクをつけて</p> 	<p>3つの密を避けましょう</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面 <p style="text-align: center;">手洗い・ 咳エチケット・ 換気や、健康管理 も、同様に重要です。</p>	

例えば、1では「帰省しないでください」ではなく、オンラインでの帰省を推奨し、5では「飲み会は中止しましょう」、ではなく、オンラインでの飲み会を推奨している。これは、市民にとってほしくない行動を断念させる、という損失強要型の表現でなく、オンライン帰省、オンライン飲み会というポジティブな表現を採ることで、その

図 3-2 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言
出典：新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 2020年4月22日提言の参考資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000624038.pdf>

方向に誘導しようとしていることになる。国立がん研究センターの受診勧奨資材同様、フレームを変えることで損失を感じさせないようにする工夫と言ってもよい。

また、「全国の若者の皆さんへのお願い」では、

10代、20代、30代の皆さん。

若者世代は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクは低いです。

でも、このウイルスの特徴のせいで、こうした症状の軽い人が、

重症化するリスクの高い人に感染を広めてしまう可能性があります。

皆さんが、人が集まる風通しが悪い場所を避けるだけで、

多くの人々の重症化を食い止め、命を救えます。

と呼びかけ、自分の命を守れるからという利己的利益でなく、「人の命を守る」という利他性を強調して三密回避への誘導を図っている。ヒトは利他性を持っているので、他人の命が助かる行動を取れ、という要請には従う可能性が高い。だが、自分の感染予防が人のためになるということに気がついていない人は多い。そうだとすれば、こうした人は利他的メッセージによって行動を変化させる可能性がある。さらに、こうした利他的な行動が社会規範になれば、利他的でないヒトの行動も変容させる可能性がある。利他的メッセージが社会で共有されれば、それに沿った行動を取らない人が社会規範から外れているとみなされるようになる。この場合、利己的な人間でも社会規範による制裁を懸念し、自重する可能性がある。もっとも、コロナ禍では、いわゆる「自粛警察」という自己流の社会規範の行き過ぎた押し付け問題も起きたが。

このように専門家会議は、医療関係者の行動経済学的な知識をベースに自主的に行動変容ができるよう働きかけるナッジ的手法を下敷きとした提言を試みていたように見える。

2020年前半から政府は何回か東京等で緊急事態宣言を発出し、市民に期間中のより強い行動変容を促した。感染拡大初期には上記のような行動変容を促すナッジは、未知の感染症への恐怖と相まってある程度、有効であったように見える。ただ、仮にそうであったとしても、その効果は永続的ではなかった。

東京における四回目の緊急事態宣言初日の2021年7月12日、東京駅付近の朝の人出は、その前週の月曜日と比べてほとんど変化がみられなかった（1%の減少）。2020年4月からの一回目、2021年1月からの二回目、2021年4月からの三回目の宣言の各々の期間中の平日の月曜平均と比べると、一回目を40%、二回目を17%、三回目を5%上回り、宣言を重ねるごとに人出が増えている（NHK「特設サイト 新型コロナウイルス」による）。

そこに東京オリンピック開催（2021年7月23日～8月8日）が加わった。政

府は「閉幕前日時点で、海外からの入国者およそ4万3千人のうち、陽性者は累計151人で、重症者は出ておらず、オリンピックの開催は感染拡大の原因にはなっていない」（丸川珠代五輪担当相）としてオリンピックの影響を否定した。確かに、海外から来日したオリンピック関係者を經由した感染拡大阻止には成功したように見える（感染力が強く重症化の危険が大きいラムダ型の変異種がオリンピック関係者によって持ち込まれてしまった、とされるがその影響は本書執筆時点で顕在化していない）。

しかし、この政府見解には、オリンピック開催が国民の行動ないし社会規範に与えた影響は考慮されていない。この点について、新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長はオリンピック閉幕後、入国者などからの直接的影響を否定する一方で「人流という意味で、オリンピックの開催が人々の意識に与えた影響……はあったと思う」と述べた。行動経済学的影響を重視する医療関係者らしい発言と言える。この尾身氏の発言に対し「エビデンス（証拠）のない、科学的根拠とは無縁の発言」と批判する向きもあった。これは、近年の公共政策の理念である「エビデンスに基づく政策形成（Evidence-Based Policy Making）」に沿った批判にも聞こえる。エビデンスに基づく政策形成は、政策立案の際には「データ分析によるエビデンス」に基づいた議論を行い、それを前提に政策を実施したり、変更したりすべきだ、という考え方である。

しかし、急速な感染拡大の下でのオリンピック開催という前例のない状況で、開催の高揚感が社会規範へ与えてしまう影響、ひいてはそれに基づくオリンピック開催の可否についてエビデンスを示すのは不可能と言わざるを得ない。オリンピックで目の当たりにしたアスリートの活躍はコロナと闘う人々の心に明るさと高揚感をもたらしただろう。この高揚感はおそらく人流抑制や三密回避の社会規範を、かなりの程度緩めたはずである。しかし、その影響の定量的なエビデンスの提示は簡単ではない。だからと言ってその可能性を無視してよい、ということにはならないはずである。

以上の経験に照らすと、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保・三密回避などにあたっては、それを是とする社会規範形成とそのための適切なナッジが必要であることがわかる。とはいえ、社会規範は時間の経過とともに緩む。そうであれば、行動経済学的な働きかけで稼いだ時間を有効に活用して、ワクチン接種や医療体制の整備にあてることが重要になる。行動経済学的対応だけで問題が解決するわけではない。

（以下略）

翁 邦雄「人の心に働きかける経済政策」（岩波新書、2022年）より抜粋。出題との関係で必要な補足、省略、変更を施している。

2023 年度入学試験 出題趣旨・解説・講評

【A 日程：論文】

《出題趣旨》

行動経済学の観点から社会規範と市場原理の関係について論じる文章の理解を前提として、政府による新型コロナウイルス感染症対策についての自己の見解を述べる問題である。例年と同様に、問題文を正確に読み解いて要約する能力と、それを身近な社会問題等に 응용して自己の見解を的確に表現する能力を試すものである。

《解答例》

〔設問 1〕

なぜ罰金制度が逆効果になったかについての第一の解釈は、「ゲームの理論」を使った解釈であり、園児の保護者は一貫して市場原理に従って行動しているが、罰金導入前は、保育園経営者が遅刻に対してどの程度厳格に反応するかがわからなかったため、警戒的に行動していたのに対し、罰金導入により、遅刻を増やしても退園などの厳罰を受けることはないとの推測が可能になったので、安心して遅刻を増やしたというものである。第二の解釈は、罰金導入前には、先生たちの忍耐力につけこむべきではないという社会規範が保護者の遅刻を抑制していたのに対し、罰金導入後は、閉園後の子供の世話には対価が支払われているから、このサービスは必要なだけ使えるという市場原理が持ち込まれ、社会規範が破壊されたというものである。(335字)

〔設問 2〕

著者も指摘するように、コロナ対策においては社会規範の形成が重要である。飲食店に対する休業要請を例に考えると、多数の飲食店に対して一斉に休業を求めるものであり、国民一般に対しても、飲食店で飲食しないようにするという行動変容を求めるものであるから、「感染者数の急激な増加を抑制し、医療崩壊を防ぐためには、飲食店の休業が必要である」という社会規範の形成が不可欠である。したがって、政府は事業者および国民に対し、対策の必要性を科学的根拠に基づいて十分に説明し、社会規範の形成に努めなければならない。他方、飲食店は事業者であり、市場原理に従って行動するエコンの側面を強く有する(そうでなければ店がつぶれてしまう)。したがって、休業に応じた飲食店に対して補償金を支払うことは不可欠であり、休業に応じない飲食店に罰金を科すことも必要と考えられる。ただ、そのような市場原理の導入に

よって、社会規範が破壊されないように注意しなければならない。すなわち、休業による損失と補償金・罰金の額とを天秤にかけて、損失の方が大きければ営業するという行動が誘発され、そのような動きが利用者の支持を受けて拡大していくかもしれない。したがって、補償金や罰金は、あくまでも社会規範の形成と遵守を補強するためのものであることを、事業者および国民に粘り強く説明するとともに、補償金および罰金を公平かつ実効性のある金額に設定することが重要であると考え。(605字)

《講評》

〔設問1〕

比較的短い範囲をまとめれば足りる問題であるので、よくできている答案が多かった。注意点は次のとおり。

2つの解釈のうち、後者のみを挙げている答案や、前者にも一応触れてはいるものの内容が抽象化されてほとんどわからない程度にしか言及されていない答案が散見された。確かに、問題文の著者は後者の解釈を採るべきと考えていることがうかがわれる。しかし、設問では、「問題文 A にはどのような解釈が示されているか」と問われているので、前者の解釈にもその考え方自体の具体的な内容が受験者の解答を読んだだけでよくわかるように言及する必要がある。設問で何が問われているかを正確に読み取るように注意していただきたい。

問題文 4 頁 1 行目の「保育園経営者の寛大さを保護者が見切った結果、という説明」を第 2 の解釈によるものと誤解している答案が散見されたが、これは第 1 の解釈（ゲーム理論的な説明）によるものである。

〔設問2〕

「著者の見解を踏まえ」、「社会規範と市場原理のそれぞれの観点から」論じることを求めるものであるので、単に新型コロナウイルス感染症対策の一般論（三密回避など）を述べるのでは不十分である。また、「あなたの見解」を問うものであるので、問題文 B の見解を抜き書きしたり要約したりするだけでは、問いに答えたことにならない。

問題文 A は、社会規範と市場原理の関係について論じているので、これを政府によるコロナ対策に応用して論じるべきである。他方、問題文 B は、政府によるコロナ対策について論じているが、主に社会規範とナッジについて論じており、市場原理との関係はあまり論じていない。したがって、政府によるコロナ対策と市場原理との関係については、問題文 A を参考にしつつ、自分で考える必要がある。その際、問題文 A には、市場原理が社会規範を破壊する可能性があることが指摘されているので、その点を是非盛り込んでほしい。また、問題文 A では市場原理を用いる例として罰金が挙げ

られているので、コロナ対策についても罰金の是非を論じる答案が多かったが、問題文 B の冒頭（4 頁の下から 4 行目）でも指摘されているように、補助金も有力な手段なので、これにも言及した方がよい。その際、問題文 A には、市場原理が社会規範を破壊する場合がある反面、金額の設定によっては、市場原理の導入が効果的な場合もあることが示されているので、コロナ対策についても、単に市場原理の導入を否定するのではなく、市場原理の効果的な使い方を論じた方が、説得力があるように思われる。

答案の中には、社会規範の形成についての記述と市場原理に関する記述を単に羅列して終わっているものや、市場原理の導入に関して具体的掘り下げがほとんどなされていないものが多く、そういった答案には良い評価は与えられなかった。問題文 A には社会規範と市場原理の関係が論点として示されているのであるから、その視点からの論述を是非行ってほしいし、また市場原理との関係は通り一遍に触れるのではなく、どのようにすれば社会規範を破壊することなく効果を発揮するのかを、自分なりに具体的に考えて見解を示してほしかったところである。

以 上